

議案第 12 号

平成 17 年度生駒市下水道事業特別会計補正予算（第 3 回）

平成 17 年度生駒市の下水道事業特別会計の補正予算（第 3 回）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表繰越明許費」による。

平成 18 年 3 月 9 日提出

生駒市長 山下 真

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 繰入金		932,945	41,746	974,691
	2 基金繰入金	205,558	41,746	247,304
歳 入 合 計		4,733,012	41,746	4,774,758

歳 出

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 諸支出金		1,130	41,746	42,876
	1 償還金及び還付加算金	1,130	41,746	42,876
歳 出 合 計		4,733,012	41,746	4,774,758

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 7 繰入金

(項) 2 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区	金		
1 介護給付費準備基金繰入金	205,558	41,746	247,304	1 介護給付費準備基金繰入金	41,746		
計	205,558	41,746	247,304				

[単位 千円]

歳出

(款) 5 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	金	説	明
				特定	地方債	その他	一般財源				
2 償還金	10	41,746	41,756	国庫支出金			41,746	23 償還金利子及び割引料	41,746	国庫支出金等精算返還金	
計	1,130	41,746	42,876				41,746				

[単位 千円]